

旧落合小学校を利用したい場合は「行政（普通）財産使用許可申請書」を総務課管財係まで提出し、利用許可を得てください。

当面、体育施設利用登録団体及び落合地区の各集落で行われるコミュニティ行事等については利用状況等を考慮し、体育館、多目的ホール、校庭の利用を認めております。（施設利用料無料ですが照明料を実費負担いただいております）

個人の利用につきましては、施設利用規定の定めがないため、利用はご遠慮いただいております。

皆様のご理解とご協力をよろしく申し上げます。

お問合せ先：総務課管財係

Tel.0266-62-9325

行政(普通)財産使用許可申請書

平成 年 月 日

富士見町長 殿

住所

氏名

⑩

電話番号

下記のとおり行政(普通)財産を使用させていただきます。

記

| | | | |
|-----------------------|--------------------------|-----|--|
| 行政(普通)財産 の 名 称 | | 所在地 | |
| 使用を許可する 部分の場所 | | | |
| 使用目的 | | | |
| 使用料の額 | 円 | | |
| 納入期限 | | | |
| 使用期間 | 平成 年 月 日 ~ 年 月 日 まで (年間) | | |
| 使用時間 | : ~ : | | |
| その他必要書類 (図面、写真等添付) | | | |